

公安委員会定例会議(第19回)の開催状況

第1 日 時 令和3年7月28日(水)

午後1時30分 ～ 午後5時15分

第2 出席者 曾我部委員長、渡部委員、五葉委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員説示

本日が初めての説示となります。よろしくお願いいたします。

先般、警察業務等についての説明を受けましたが、中でも、サイバー関係が特に印象に残りました。この10年間で、様々な技術が大きく進歩しましたが、特に急進を遂げたのがサイバー技術だと思います。この技術の進歩により、我々は業務面や日常生活においても多大な恩恵を受けていますが、一方で、この技術を悪用する者も後を絶ちません。

こうした中、警察には、実在の社会で発生する犯罪への対処はもちろんのこと、サイバー空間で発生する犯罪への的確な対処が求められることとなります。警察も、苦勞しつつ、高度なサイバー技術の保持に努めていただいておりますが、引き続き、変革する社会に対応すべく、技術の保持、進歩に注力していただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和3年第18回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。

(3) 警察署協議会委員の解職申請

総務室から、警察署協議会委員の解職申請(2件)があり了承した。

(4) 公安委員会文書の発出

交通部から、公安委員会文書の発出について伺いがあり了承した。

(5) 警察職員の援助要求の取下げ

警備部から、警察職員の援助要求の取下げについて報告があり了承した。

(6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果22件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 令和3年上半期の苦情受理状況

総務室長から、令和3年上半期の苦情受理状況について報告があった。

(2) 令和3年愛媛県警察運営目標推進状況

総務室長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長及び警備部長から、令和3年上半期における愛媛県警察運営目標（県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策の推進、県民の生活を脅かす犯罪への対処、県民を交通事故から守る活動の推進、大規模災害・テロ等有事に備える取組の推進、警察活動を支える取組の推進）の推進状況について報告があった。

委員から、「警察業務は多岐・多様にわたっており、強弱をつけることが可能な部分はずつつ、引き続き、県民の視点・立場に立った取組を推進していただきたい」との発言があった。

(3) ストーカー規制法違反事件被疑者の検挙

生活安全部長から、7月19日、ストーカー規制法違反事件被疑者を検挙した旨報告があった。

委員から、「ストーカーは殺人事件に発展するおそれのあるものもあり、対応には十分注意をしていただきたい」との発言があった。

(4) 未成年者誘拐事件被疑者の逮捕

刑事部長から、7月17日、未成年者誘拐事件被疑者を検挙した旨報告があった。

委員から、「同種事案の発生を防ぐためにも、関係機関との連携を密にしていきたい」との発言があった。

(5) 上半期における機動警察通信隊の活動状況

情報通信部長から、令和3年上半期における機動警察通信隊の活動状況について報告があった。

(6) 監察事案に関する報告

警務部から、監察事案に関する報告があった。

4 その他

(1) 委員から、7月16日に開催された令和3年度第1回松山西警察署協議会の開催状況等について報告があった。

(2) 本部長から、「警察署協議会は、県民の意見を知る良い機会であり、可能な限り対面での開催を計画していきたい」、「サイバー関係では、来年、警察庁にサイバー局が新設される予定である。県警の各部門においても、サイバーと関わらない部門はなく、この流れにしっかりと対応するためにも、人材の育成と裾野を広げる取組をセットで行ってほしい」との発言があった。

以上